

パスポート（旅券）申請 Q & A （令和7年4月23日現在）

富山県旅券センター

TEL 076-445-4581

高岡旅券センター

TEL 0766-27-1855

- ❶ パスポート（旅券）を申請したいのですが、どこに行けばよいですか。
- ❷ マイナポータルでオンライン申請（電子申請）した場合の受け取り（交付）までの手続の流れはどうなっていますか。
- ❸ パスポート申請に必要な書類は何ですか。
- ❹ 富山県外に住民登録をしています、富山県で申請できますか。
- ❺ パスポートを更新するにはどうすればいいですか。
- ❻ 旅券センターの申請受付時間とパスポート取得までの日数はどのくらいかかりますか。
- ❼ 代理人が申請書を提出してもよいですか。
- ❽ 家族で申請する場合は、戸籍謄本は人数分必要ですか。
- ❾ 未成年者が申請する場合の注意点は何ですか。
- ❿ 所持人自署欄に自分でサインができない場合、代筆してもよいですか。
- ⓫ パスポートの受け取り（交付）は代理人でもできますか。
- ⓬ パスポートを紛失（盗難・焼失）、損傷した場合はどうすればいいですか。
- ⓭ パスポート取得後に氏名、本籍、住所が変わったら、手続きは必要ですか。
- ⓮ パスポートの査証欄（ビザのページ）が無くなりそうな場合は、どうすればいいですか。
- ⓯ 旅券名義人が死亡したのですが、パスポートはどうすればいいですか。

① パスポート（旅券）を申請したいのですが、どこに行けばよいですか。（紙申請の場合）

1 申請の前に次のことをご確認ください。

- ① 日本国籍をお持ちですか？（日本国籍がない方は申請することができません。）
- ② 富山県内で住民登録をしておられますか？（他の都道府県で住民登録されている場合は、④も参照してください。）
- ③ 申請者は何歳の方ですか？（申請者が未成年〔18歳未満〕の方は、⑨も参照してください。）
- ④ パスポートの申請は初めてですか？（今までに旧姓も含めパスポートの発給を受けた方で、最後に発給を受けたパスポートの有効期間内に申請する場合は、⑤も参照してください。有効期間が残っているパスポートを紛失した場合は、⑫も参照してください。）

2 富山県でパスポート（旅券）を紙で申請する場合の受付窓口及び問い合わせ先は次のとおりです。

名 称	富山県旅券センター (以下、 富山 と表記します。)	富山県旅券センター高岡支所 (高岡旅券センター) (以下、 高岡 と表記します。)
所在地	〒930-0003 富山市桜町1丁目1番61号 マリエとやま7階 TEL (076) 445-4581	〒933-0029 高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ7階 TEL (0766) 27-1855
受付時間等	申請 月曜日～金曜日 9時～16時30分 【注】土、日、祝休日、年末年始は申請できません。	月曜日～金曜日 10時～16時30分 【注】土、日、祝休日、年末年始は申請できません。
	受け取り (交付) 月・水・金曜日 9時～16時30分 火・木曜日 9時～19時 日曜日 9時～16時30分 【注】土、祝休日、年末年始は申請できません。	月・火・水・木・金・日曜日 10時～17時30分 【注】土、祝休日、年末年始は申請できません。
	閉庁日 土曜日、祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）	
【紙申請】 申請から 受取まで の 日 数	申請日を含めて <u>9日目</u> から受け取りができます。（※日数は、土、日、祝休日、年末年始を除いて数えます。）	申請日を含めて <u>11日目</u> から受け取りができます。（※日数は、土・日・祝休日、年末年始を除いて数えます。）
	⑤も参照してください。	
旅券センターが入居するビルが閉館している時間帯の来所方法	マリエとやま本館営業開始前の午前10時までに越しの方 ・公共交通機関などをご利用の方は、本館1階の出入口（路面電車の乗り場近くの側）から店内に入り、エレベーターで7階フロアにお越しください。 ・自家用車の方は、マリエとやま駐車場の7階又は8階に駐車してから、連絡通路でマリエとやま本館6階に入り、エスカレーター又はエレベーターで7階フロアにお越しください。	御旅屋セリオ休業日（不定期水曜日）にお越しの方 ・御旅屋セリオの休業日であっても、通常どおりパスポートの申請・受け取りができます。 ・御旅屋セリオ休業日にお越しの方は、裏側の入口（片原町側）又は正面玄関左側自動扉から店内に入り、エレベーターで7階フロアにお越しください。

駐車場	●マリエとやま・マルート駐車場をご利用ください。 ※旅券センター内で1時間無料にする手続きを行いますので、駐車券をご持参のうえ来所してください。	●駐車場の無料サービスは行っていません。 ※徒歩2分の高岡市営御旅屋駐車場（高岡市御旅屋町1222-1）をご利用ください。〔手続き不要で、1時間まで無料です。〕
その他	●パスポートの受け取り時に、手数料（収入印紙・富山県収入証紙）を受理票に貼り付けしてもらいます。（⑪3(2)参照） ※手数料の収入印紙・富山県収入証紙をマリエとやま1Fの富沢商店等でご購入願います。 ⑩自動販売機は現金しか取り扱っていません。（クレジットカードや電子マネー等のご利用になれません。）	●パスポートの受け取り時に、手数料（収入印紙・富山県収入証紙）を受理票に貼り付けしてもらいます。（⑪3(2)参照） ※手数料の収入印紙・富山県収入証紙をセットで購入できる自動販売機が旅券センター高岡支所の<u>左横</u>に設置されています。 ⑩自動販売機は現金しか取り扱っていません。（クレジットカードや電子マネー等のご利用になれません。）

3 令和5年3月27日からパスポート（旅券）の電子（オンライン）申請ができるようになりました

パスポート（旅券）の電子（オンライン）申請については、「**②**マイナポータルでオンライン申請（電子申請）した場合の受け取り（交付）までの手順の流れはどうなっていますか。」を参照してください。

② マイナポータルでオンライン申請（電子申請）した場合の受け取り（交付）までの手続の流れはどうなっていますか。

1 富山県でできるオンライン申請の種別（都道府県によって申請できる内容が異なります。）

「Ⅰ切替申請」「Ⅱ新規申請」「Ⅲ記載事項変更」「Ⅳ紛失等届」〔各手続きの具体的な内容は「4 ②申請する手続を選択する」を参照してください〕

なお、オンラインでの申請は基本的にいつでもできますが、申請後に戸籍謄本（全部事項証明書）の提出が必要な「Ⅱ新規申請」などの場合は、戸籍謄本（全部事項証明書）が提出されるまで、審査が開始されないことや、申請に不備等があった場合の補正手続に時間を要することがありますので、受け取りを急がれる方は、窓口で申請されることもご検討ください。

2 オンライン申請の対象となる方

マイナンバーカードをお持ちで、富山県内に住民登録がある方

3 用意するもの

① **マイナンバーカード** ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)と、署名用電子証明書用の暗証番号(半角6文字から16文字の英数字)もご用意ください。

② **マイナポータルアプリ対応のスマートフォン**

パソコンからでもオンライン申請はできますが、申請プロセスの中で行うマイナンバーカードやパスポートの読み取りに、マイナポータル対応のスマートフォンが必要となります。

③ **パスポート**

- ・ 有効期間満了日以前の**有効なパスポートをお持ちの方は、必ずご用意ください。**
- ・ パスポートの有効期限が切れている方は、発行年月日が最新のものをご用意ください（廃棄等によりお手元になくても申請できます。）

※ 有効期間はパスポートの顔写真の頁の「有効期間満了日/Date of expiry」の下に表示されている日付で確認できます。

(例) 12 JUN 2026 と表示されていれば、2026年6月12日まで有効なパスポートです（日、月、年の順で表示）。

④ **戸籍謄本（全部事項証明書）**
こせきとうほん

※ 原則として戸籍謄本の提出は不要ですが、申請時に本籍地〔戸籍の『本籍』欄に書いてある場所〕の入力が必要です。

本籍地は現在の住所と異なることがありますので、申請前に本籍地をご確認ください。

4 スマートフォンによるオンライン申請の流れ

① マイナポータルにログインし、パスポート（旅券）申請を選択する

- ・ マイナポータルのホーム画面右下の「さがす」を押した後、(1)～(3)いずれかによりパスポート（旅券）申請を選択してください。

(1) 『さがす』画面内のキーワードに「パスポート」または「旅券」を入力して検索する。

(2) 「キーワード」の下にある「#パスポート」を押す。

(3) 『さがす』画面下のガイド「国外への渡航」を押した後、「パスポートを用意する」を押す。

② 申請する手続を選択する

	手続	対象となる方
I	パスポートを更新する (切替申請)	有効なパスポートの記載事項（本籍地、戸籍上の氏名・性別）に 変更がない 方で、 ・ 残りの期間が1年未満の方 ・ 査証欄の余白の残りが見開き3頁以下になった方（※パスポートの有効期間満了日を変えずに低額で更新することもできます。）
II	パスポートを取得する (新規申請)	・ 初めてパスポートを申請する方 ・ パスポートの有効期限が既に切れている方

Ⅲ	氏名や本籍を変更する (記載事項変更)	・有効なパスポートの記載事項(本籍地、戸籍上の氏名・性別)に変更があった方 ・有効なパスポートに、国際結婚等で、外国の氏名等を別名として併記または削除する方
Ⅳ	パスポートをなくした (紛失届出)	有効なパスポートを紛失・焼失した方、盗難にあった方 (紛失等の届出と同時にパスポートの新規申請もできます。)

- ③ **パスポートの受け取り窓口**(富山県旅券センター または 高岡旅券センター)を選択する
 ※ 「受け取り窓口」が申請窓口(＝書類の提出先窓口)になります
 ※ 受け取りまでの日数(入力内容に不備がなく、必要な書類がすべて申請窓口に出されてからの日数)
 土・日・祝休日・年末年始を含めないで、**富山**は9～10日後、**高岡**は11～12日後
 ※ 電子申請後に受け取り窓口の変更はできません。
- ④ 画面の案内に従い、顔写真の撮影、所持人自署の撮影、申請者情報を入力する
 ※ 顔写真は、マイナポータルアプリ内で撮影するか、写真館などで撮影した写真データをアップロードしてください。
 ※ マイナポータルアプリ以外で自撮りした場合、顔画像が左右反転することがあります。撮影前に使用するアプリの設定を確認ください。(左右反転したものは受付できません。)
 ※ 所持人自署(ご自身の署名〔サイン〕)は、白い紙に書いてマイナポータルアプリ内で撮影するか、あらかじめ撮影した自署画像データをアップロードしてください(署名は、黒くはっきり書き、写真撮影時に影が入らないようにしてください。)
 ※ 詳しくは「オンライン申請における顔写真および自署画像の注意点」を確認ください。
 ↳ https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page24_002222.html
- ⑤ パスポートのICチップの読み取り(※有効なパスポートをお持ちの方のみ)
- ⑥ マイナンバーカードの読み取り
- ⑦ 署名用電子証明書の暗証番号を入力し、申請データを提出する
 ※ 15歳未満の方は親権者が代理提出する場合のみ電子申請が可能です。
 ※ 15、16、17歳の方は、本人が申請する方法〔法定代理人(親権者)が記入した旅券申請(届出)同意書の添付が必要〕と法定代理人(親権者)が代理提出する方法があります。
- ⑧ 申請後に通知されるメッセージを確認する(メッセージは、マイナポータルにログインし、「やること」から「処理中」を押すことにより確認できます。)
【注意】 内容を誤って申請した場合であっても、再度電子申請しないでください(2回目以降の申請は無効となります。)
 電子申請の処理状況を確認したい場合は、マイナポータルにログインし「やること」から「処理中」を押してください。

法定代理人(親権者)が代理提出する方法

- ① マイナポータルで代理人を設定する
 事前に法定代理人(親権者)と申請者(未成年者)双方のマイナンバーカードを使って「代理人登録」をします。
 手順は、マイナポータルの代理人を新規登録する(<https://img.myna.go.jp/manual/03-07/0116.html>)を参照してください。
- ② 代理人が申請手続を行う(代理人として利用<https://img.myna.go.jp/manual/03-07/0121.html>)
 法定代理人(親権者)のマイナンバーカードでマイナポータルにログインし、「代理人として利用」から、委任者(申請者)の「サービス開始ボタン」を押すと、代理人用トップページが表示されます(画面右上メニューの左横に「代理人利用中」と表示されます。)

5 戸籍謄本（全部事項証明書）の郵送

- 原則として戸籍謄本の提出は不要ですが、申請時に本籍地〔戸籍の『本籍』欄に書いてある場所〕の入力が必要です。申請前に本籍地をご確認ください。
- ※ 申請内容により戸籍謄本の提出をお願いすることがあります。その場合は個別にご案内します。

6 申請内容の補正

- 申請内容に不備があった場合は、マイナポータル上で補正依頼を通知します。マイナポータルにログインし「やること」から「要訂正」を押し、「再申請する」から補正を依頼した項目について再申請をしてください（※新たな申請はしないでください。）。

7 パスポートの受け取り（交付）

- パスポートの交付（受け取り）予定日は、マイナポータル上で通知します。マイナポータルにログインし、「やること」から「処理中」を押して表示されるメッセージをご確認ください。
なお、通知は予定日であって、通知の日から受け取りできるわけではありません。
- パスポートの受け取りにあたっては、**必ず申請者本人が**申請窓口までお越しいただいて、オンライン申請後に通知される QR コード又は受理番号を提示してください。
 - ※ 受理番号：申請窓口が**富山** 1600-000 の後の「2」から始まる 8 桁の番号
申請窓口が**高岡** 1600-001 の後の「2」から始まる 8 桁の番号
- 受け取り窓口で QR コード又は受理番号を確認後、「受理証」をお渡ししますので、受理証に手数料（収入印紙と富山県収入証紙）を貼付していただきます（手数料は下記の場所でセット販売していますので、事前に購入してください。）。

富山県旅券センター	旅券センター高岡支所（高岡旅券センター）
※手数料の収入印紙・富山県収入証紙をマリエとやま 1F 富沢商店等で購入ください。㊤富沢商店さんは現金しか取り扱っていません。（クレジットカードや電子マネー等のご利用になれません。）	※手数料の収入印紙・富山県収入証紙をセットで購入できる自動販売機が旅券センター高岡支所の左横に設置されています。 ㊤自動販売機は現金しか取り扱っていません。（クレジットカードや電子マネー等のご利用になれません。）

- ※ 電子申請の場合、電子決済を選択することもできます。その場合は、パスポートの受理予定日の通知を受けてから、支払を行なうクレジットカードを登録してください。電子決済を選択されれば、証紙の購入は不要です。

- 【重要】① 電子申請時に有効なパスポートをお持ちの方は、受け取りの時に必ずそのパスポートを持参してください。持参されなかった場合、新しいパスポートをお渡しできません。
- ② パスポートは発行日から 6 か月以内に受け取らないと失効してしまいます（未交付失効）ので、お早めにお受け取りください。また、未交付失効後 5 年以内に次のパスポートの申請をされると、通常より高い手数料となりますのでご注意ください。

③ パスポート申請に必要な書類は何ですか。

1 申請に必要な書類

※ 申請に必要な書類を提示、提出していただけない場合は、申請を受け付けできません。

(1) 一般旅券発給申請書（新規・切替） 1通 **提出**

- ・ 申請書は、旅券センターや市町村の窓口を設置してあります。
- ・ 平成30年10月1日から、外務省のホームページからダウンロード申請書（このQ&Aでは「ダウンロード申請書」と表記します。）を入力・印刷して申請することもできます。

外務省「パスポート申請書ダウンロード」ホームページ

↳ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【注意事項】ダウンロード申請書（2枚）は片面印刷（裏面に印刷しない）してください。

- ・ 申請内容を機械で読み取りますので、申請書を折り曲げたり、汚したりしないでください。

(2) 戸籍謄本（全部事項証明書） 1通 **提出**

- ・ マイナンバーカードを利用してコンビニで戸籍を取得する場合は、**全部事項証明書**を選んでください。個人事項証明書の提出は認められません。
- ・ 申請日前6か月以内に発行された記載事項が最新のものを提出してください。
- ・ 記載が2頁以上にわたる戸籍謄本（全部事項証明書）から、該当する頁だけを選んで提出した場合は無効になります。（同一戸籍内の方が同時に申請する場合は、⑧も参照してください。）

※ 電子申請の場合は原則として戸籍謄本の提出は不要ですが、申請時に本籍地〔戸籍の『本籍』欄に書いてある場所〕の入力が必要です。申請前に本籍地をご確認ください。

(3) 写真（カラー、白黒いずれでも可） 1枚 **提出**

- ・ 申請日前6か月以内に撮影された縦4.5cm、横3.5cmのものを提出してください。
- ・ 写真の裏面下部に氏名を記入される場合、筆圧が強すぎると、写真の表面にスジが写ってしまいますので、注意してください。
- ・ 写真は、旅券センターのスタッフが申請書に貼り付けますので、申請書に貼らずに窓口に出してください。

※ 写真の規格は外務省ホームページ「パスポート申請用写真の規格」を参照してください。

↳ https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

↳ 写真の例（R3.5.18更新）<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100171389.pdf>

- ◎ 無帽で正面を向いていること、写真に画像加工・処理を施したりしないこと、色付きや瞳の寸法・形状を変更するコンタクトレンズは使用しないこと等のほか、細かく注意事項が定められています。

- ・ パスポート申請用の写真の規格に合わなかったり、画質が劣っていたりする場合に、写真の撮り直しをお願いすることがありますので、写真屋さん等で撮影することをお勧めします。

【参考】**富山**（マリエ富山7階フロア）の横に写真屋さんが常駐しています。（参考価格 4枚1,500円）

高岡（御旅屋セリオ7階フロア）の横に無人証明写真機が設置してあります。（参考価格 6枚1,000円）

【注意事項】無人証明写真機で撮影される場合、画像・加工処理は施さないでください。

(4) 本人確認書類（有効期間内の**原本**） 1点又は2点 **提示**（又は**提出**）

- ・ 1点でよい書類と2点必要な書類がありますので、「旅券（パスポート）申請のごあんない**申**



請に必要な書類 4 本人確認書類」を参照してください。

<http://toyama-2572.pref.toyama.jp/cms8341/documents/9624/pa050327.pdf>

- ・ 有効期間内の原本の提示（提出）が必要です（コピーは認められません。）。

(5) 前回発給を受けたパスポート

提示

- ・ 今までに旧姓を含めパスポートの発給を受けた方は、有効期間の有無にかかわらず、最後に発給を受けたパスポートを必ず持参してください。

(注) パスポートの有効期間内に新しいパスポートに切替申請（**⑤**を参照してください。）等をする場合は、最後に発給を受けたパスポートの確認ができないと、申請を受け付けることはできません。

また、窓口で申請要件を確認した後にパスポートはお返しするので、新しいパスポートの受け取りの時に、もう一度そのパスポートを必ず持参してください。

- ・ 最後に発給を受けたパスポートがお手元がない方は、旅券センターに問い合わせてください。

(6) 住民票（原本）

1 通 **提出**（※提出を省略できる場合があります。）

- ・ 富山県内に住民登録のある方は住民票の提出を省略できます。（申請の当日に住民登録を異動した場合、住民基本台帳ネットワークシステムに登録が済んでいないことがあるため、住民票が必要になることがあります。）
- ・ 富山県外に住民登録のある方は、申請日前6か月以内に発行された記載事項が最新のもので、個人番号の記載のないものを提出してください。

※ 申請に際して印鑑は不要ですが、本人確認書類として、印鑑登録証明書を提出される場合は、登録されている印鑑（実印）もお持ちください。

2 申請書の記入方法

記入例とご注意を参照してください。

↳ <http://toyama-2572.pref.toyama.jp/cms8341/documents/9624/pa050327.pdf>

- ・ 表面（ダウンロード申請書の1枚目）の**所持人自署の欄と刑罰等関係の欄**は、**必ず申請者本人が記入（入力）**しなければなりません。

【申請後の注意事項】

※ 申請された後は、原則、申請を取り下げることができません。

※ 申請受理時にお渡しする一般旅券申請受理票（引換書）にスタンプで押した「お渡し予定日」以降、なるべく早く受け取りに来られますようお願いいたします。（発行日から6か月以内に受け取られなかった場合、そのパスポートが失効するだけでなく、失効後5年以内に再びパスポートの申請をした場合は、通常より高い手数料が必要になります。）

※ パスポートの受け取りは年齢に関係なく必ず申請者本人がお越しください。（代理人の方が受け取ることはできません。）

※ 文中の**富山**は、富山県旅券センター、**高岡**は、富山県旅券センター高岡支所（高岡旅券センター）のことです。

④ 富山県外に住民登録をしていますが、富山県で申請できますか。

住民票が他の都道府県にあっても、^{きょしよしんせい}学生の方、長期出張者等で継続して富山県に居住している方は、富山県でパスポートに関する申請（**居所申請**）をすることができます。

居所申請する場合は、**必ず申請者本人が旅券センター窓口に来て申請してください**（本人以外の申請は認められません。）。

● 居所申請の際に提出又は提示を求める書類

- (1) 居所申請申出書 1通 **提出**（申請時に旅券センターでお渡しする用紙に記入する方法と富山県のホームページからダウンロードした用紙にあらかじめ記入して持参する方法があります。）
- (2) ③の1「申請に必要な書類」の(1)から(5)までの書類を提出又は提示してください。
- (3) 住民票（6か月以内に発行された記載事項が最新のものの**原本**） 1通 **提出**
本籍や転居等の履歴の記載がない広域交付住民票でも差し支えありません。
ただし、一時帰国者の方は住民票の提出は不要です。
- (4) 申請者の居所が確認できる書類

一時帰国者 (a)～(f)までのうちのいずれか1点。

- (a) 有効な査証又は滞在許可証
- (b) 外国人登録証
- (c) 永住証明書
- (d) 再入国許可証
- (e) その他在留国政府が発行した書類であって、申請者が当該国において外国人（日本人）として中長期間在留していることを証する文書
- (f) (a)から(e)のいずれも提示できない場合は戸籍の附票（現在の居住国が登録されているもの）

船員 (a)、(b)のいずれか1点。

- (a) 船員手帳（船員であることが確認できるもの）
- (b) 居所（停泊地）を証明する船長の証明書（船名、船長名、停泊場所、停泊期間、所属会社の名称及び連絡先が記載されているもの）又は、所属会社等の証明書（所属会社等の名称・連絡先、居所での居住期間及び居所が明記されたもの）

学生、長期出張者、季節労働者等 (a)～(f)のうちいずれか1点。

※ 学生の方は、(a)～(f)のうちいずれか1点のほか、学生証（写真が貼付されているもの）又は在学証明書も提示してください。

- (a) 居所の賃貸契約書（契約者が申請者であるもの）
- (b) 郵便物《官公署発出のものが望ましい》

【注意事項】宛先が申請者であり、居所の住所が部屋番号まで省略せずに書いてあり、6か月以内に届いたことが消印で確認できる最新のもの

- (c) 居所の記載のある官公庁発行の被災・罹災証明書
- (d) 公共料金請求書

【注意事項】請求の宛先が申請者であり、居所の住所が部屋番号まで省略せずに書いてあり、6か月以内に発行されたことが確認できる最新のもの

- (e) 在職証明書（指定の書式はありませんが、所属会社の代表者等が作成、押印したもので、少

なくとも申請者の氏名、生年月日、職業（職種）、居所、契約又は就業期間の記載のあるもの）
(f) 建築確認許可通知書の写し

（例）富山県内の大学等に通っている学生（県外住民登録者で県内に居住する者）は、学生証（写真の貼付してあるもの）と郵便物を提示してください。

なお、県外の自宅から富山県内の大学等に通学している学生の方は、学生証（写真の貼付してあるもの）のみ提示してください。

上記以外の者

旅券センターに問い合わせてください。

（注）住民登録を富山県でしていても、県外に居住しており、居住地で申請を希望される場合は、居住地の都道府県のパスポート（旅券）事務所にお問い合わせください。

⑤ パスポートを更新するにはどうすればいいですか。

1 パスポートの残存期間が1年未満 等となったときで、お手持ちの旅券の記載事項の内容に変更がない場合は、新たに有効期間が10年又は5年のパスポートの発行を受ける切替申請ができます。

【切替申請の注意事項】

- ・ 申請時に有効なパスポートを必ずご持参ください。窓口でパスポートの内容を確認したあと、お返しします。
- ・ 新しいパスポート（新しい旅券番号になります）の受け取りの際に、現在のパスポートは返納していただきますので、忘れずに持参ください（有効なパスポートが返納されないと新しいパスポートをお渡しできません。）。

※ パスポートの受け取り前に、新しい旅券番号をお伝えすることはできません。

- ・ 現在のパスポートの残りの有効期間は、新しいパスポートの交付（受け取り）時に失効します（残りの有効期間は、新しいパスポートに加算されません。）。

なお、返納する旅券に有効な査証がある場合やお手元に残しておくことを希望される場合は、VOID（失効）処理をしたうえで還付します。

2 切替申請に必要な書類

新規申請と同じ（③の1「申請に必要な書類」を参照してください。）ですが、有効なパスポートに記載されている4項目（①氏名、②本籍地、③性別、④生年月日）がいずれも変更がない方は、戸籍謄本（全部事項証明書）の提出を省略することができます。

ただし、次の方は4項目（①～④）のいずれの事項に変更がなくても、戸籍謄本の提出が必要になります。（※電子申請の場合は、原則、戸籍謄本の提出は不要です）

- (1) 未成年者の方で親権者の確認等のために特に必要と判断される方
- (2) 新たに別名併記等の記載（または削除）を希望する方

【戸籍謄本の提出を省略される方への注意事項】

- ・ 申請書の表面（ダウンロード用紙の1枚目）の氏名の欄は、戸籍に記載のとおり記入することになっていますので、注意願います。
- ・ 申請書の表面（ダウンロード用紙の1枚目）には、本籍地の都道府県のあとに、市区町村以下を記入する欄があり、その欄には正確に「丁目」「番地」や「番」まで記入していただくことになっています。本籍地は住所と異なることがあります。「番地」などが不確かな方は、申請の前に住民票等で確認してください。

⑥ 旅券センターの申請受付時間とパスポート取得までの日数はどのくらいかかりますか。

1 申請受付時間

月曜日から金曜日の**富山** 9:00～16:30、**高岡** 10:00～16:30) です。(土曜日、日曜日、祝休日と年末年始(12/29～1/3)は申請ができません。)

2 パスポート取得までの日数

※ **パスポートの受け取りは必ず申請者本人がお越しください。**(代理人が受け取ることはできません。)

(1) 〔通常の場合〕

申請の日から数えて土曜日、日曜日、祝休日と年末年始を除いて、

富山 は9日目以降に、**高岡** は11日目以降に、受け取り(交付)できます。

〈例〉 (下記のカレンダーの○数字は申請日から、土日祝休日等を除いて○日目を表しています。)

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月(祝)	火	水	木	金	土	日	月	火	水
富山	●申請 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	○交付														
高岡	●申請 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩					○交付 ⑪									

(2) 〔紛失・盗難・焼失により、紛失一般旅券等届出書の届出と一しょに申請した場合〕

申請の日から数えて、土曜日、日曜日、祝休日と年末年始を除いて、

富山 は10日目以降に、**高岡** は12日目以降に、受け取り(交付)できます(通常の場合より1日多くかかりますので注意してください。)

(3) マイナポータルでオンライン申請(電子申請)した場合の受け取りまでの日数の目安

申請内容に不備がなく、必要な書類がすべて提出されている場合は、土・日・祝休日・年末年始を除いて、**富山** は9～10日後、**高岡** は11～12日後

申請内容の訂正が必要な場合はさらに日数を要しますので、お急ぎの場合は、窓口で申請されることをお勧めします。

※ 文・表中の**富山**は、富山県旅券センター、**高岡**は、富山県旅券センター高岡支所(高岡旅券センター)のことです。

⑦ 代理人が申請書を提出してもよいですか。

1 次の申請に該当しなければ、代理人が申請書を提出することができます。

(代理提出が認められないもの)

- ・ 居所申請
- ・ 紛失等届出と同時に行う新規申請
- ・ パスポートが著しく損傷したことによる切替申請
- ・ 申請書の表面の刑罰等関係欄の「はい」に☑がある方の申請

2 代理で申請書を提出（申請）する場合は、次の点に注意してください。

- (1) 申請書の表面（ダウンロード申請書の1枚目）の「所持人自署欄」に必ず**申請者本人の署名**（自署）が必要です。また、表面の下部にある「**刑罰等関係**」欄も必ず**申請者本人が口**に☑をつけてください（**未成年者の場合は、親権者が口**に☑をつけても差し支えありません。）。
- (2) 申請者が未成年者の場合は、裏面（ダウンロード申請書の2枚目）の「法定代理人（親権者、後見人など）署名」欄は、必ず**親権のある父母等が署名（自署）**してください。
- (3) 申請書の裏面（ダウンロード申請書の2枚目）下部の「申請書類等提出委任申出書」の欄の点線より上の「申請者記入」欄内の【記入年月日、引受人氏名、申請者との関係、引受人住所】は、必ず**申請者本人が自筆で記入**してください。

ただし、法定代理人が未成年の申請者に代わって申請する場合は、記入する必要はありません（申請者が未成年の場合は⑨、⑩も参照してください。）。

また、「申請書類等提出委任申出書」の欄の点線より下の「引受人記入」欄は、必ず**代理人が自筆で記入**してください。

- (4) 申請の際には、申請者本人の本人確認書類（原本）だけでなく、代理人の本人確認書類（原本）も必要です。

（本人確認書類については、「旅券（パスポート）申請のごあんない」申請に必要な書類 4 本人確認書類」を参照してください。）

↳ <http://toyama-2572.pref.toyama.jp/cms8341/documents/9624/pa050327.pdf>

★ 代理で提出される場合（未就学児の申請を親権者が代理提出する場合を除きます。）は、事前に申請書（一般旅券発給申請書）を入手して、上記2の(1)から(3)までの記入を済ませた状態で、提出してください（記入漏れがあると受け付けできませんので、提出前に記入漏れがないことを確認してください。）。

★ 代理提出の場合であっても、パスポートの受け取りは年齢に関係なく必ず申請者本人がお越しください（代理人の方が受け取ることはできません。）。

- ・ 代理人の方は、申請窓口で渡される「一般旅券申請受理票（引換書）」を必ず申請者にお渡しください。また、申請窓口で指示があった場合は、その内容を申請者にお伝えください。

⑧ 家族で申請する場合は、戸籍謄本は人数分必要ですか。

同一戸籍内の時に申請する場合は、戸籍謄本（全部事項証明書）（発行から6か月以内のもの）の提出は1通にできます。

【注意事項】記載が2頁以上にわたる戸籍謄本（全部事項証明書）から、該当する頁だけを選んで提出した場合は無効になります。

それぞれの戸籍抄本（個人事項証明書）を提出された場合は受付できません。

⑨ 未成年者が申請する場合の注意点は何か。

- 1 未成年者は、5年旅券のみ申請できます。(10年旅券は申請できません。)
- 2 未成年者が申請する場合には、親権のある父母等が申請書の裏面(ダウンロード申請書の2枚目)の「法定代理人(後見人など)署名」欄に自署することが必要です。

【親権についての注意事項】

親権は、通常両親にあります。離婚、養子縁組等で親権が定められている場合があります。
この場合は、定められた親権者の自署(署名)が必要です。

- 3 親権者等の法定代理人が国外又は遠隔地にいる場合は、法定代理人自署の同意書に(下の旅券申請同意書を参照してください。)代えることができます。この場合は、申請書の裏面(ダウンロード申請書の2枚目)の法定代理人署名欄は、空白となります。

旅券申請同意書は、旅券センターで入手する方法と、富山県旅券センターのホームページからダウンロードする方法があります。

旅券申請(届出)同意書	
令和 年 月 日	
外務大臣 殿	
法定代理人署名	
(戸籍に記載されている親権者または後見人本人が署名してください)	
住 所	
連絡先	
(申請・届出人の氏名)	
が 以下の申請・届出することに同意します。	
(同意する申請・届出に☑をしてください。)	

- ★ 申請書を代理提出する場合(未就学児の申請を親権者が代理提出する場合を除く)
事前に申請書(一般旅券発給申請書)を入手し、申請書の表面(ダウンロード申請書の1枚目)の「所持人自署」の欄は申請者本人が必ずご自身で記入と「刑罰等関係」の欄を申請者本人が必ずご自身で「はい」または「いいえ」に☑を済ませてください。

また、申請書の裏面(ダウンロード申請書の2枚目)の「法定代理人(後見人など)署名」の欄を、法定代理人等が必ずご自身で記入を済ませたうえで提出してください。(記入漏れがある場合は受け付けできませんので、記入漏れのないようにお願いします。)

また、申請者の本人確認書類もお持ちください。(申請者が中学生以下で6頁の③1(4)本人確認書類がそろわない方は、「本人の保険証等+法定代理人(親権者等)の本人確認書類」を提示してください。)

⑩ 所持人自署欄に自分でサインができない場合、代筆してもよいですか。

1 小学生になっていない方（未就学児）又は身体に障害がある方等で、所持人自署欄に自署できない方は、下記(1)～(3)の順位に従って、名義人（申請者）となる人に代わって代理署名することができます。

ただし、年齢を問わず本人が、例えば「とやま はなこ」と ひらがなでも自署できる場合は、本人が署名しても差し支えありません。

(1) 申請者の法定代理人（父母等の親権者、後見人）

(2) 申請者の配偶者

(3) (1)、(2)の方がいない場合は申請者の同行人

2 代筆の方法は、申請書表面「所持人自署欄」の黄枠の点線の下（ダウンロード申請書の1枚目の▶ ◀の下部）に、誰が記名したのかを明確にするため、代筆者の氏名、申請者との関係を英語又は日本語で記入してください。

英語で記入する場合	日本語で記入する場合
神通太郎 By Yukio Jinzu(Father) ←名義人（申請者）の名前 ←代筆者の名前・申請者との関係	神通太郎 神通幸雄（父）代筆
by Yukio Jinzu (Father)	神通幸雄（父）代筆
by E. JINZU (Mother)	神通恵美子（母）代筆
by Y. JINZU (Guardian)	神通幸雄（後見人）代筆
by T. TOYAMA (Husband)	富山太郎（夫）代筆
by Hanako Toyama (Wife)	富山花子（妻）代筆
by J. KUROBE (Attendant)	黒部次郎（付添人）代筆
by J. Smith (Father)	スミスジョン（父）代筆
※ 英語で署名する場合、名前をイニシャルにしても差し支えありません。	

(注) 代理で申請書を提出する場合は、申請書の裏面（ダウンロード申請書の2枚目）の「申請書類等提出委任申出書」の点線から上の申請者記入欄（「年月日」、「引受人氏名」、「引受人住所」、「申請者との関係」の4か所）も代筆してください。

ただし、法定代理人が未成年の申請者に代わって提出する場合は、申請書類等提出委任申出書の欄を記入する必要はありません。

11 パスポートの受け取り（交付）は代理人でもできますか。

1 パスポートの受け取りは年齢に関係なく**必ず申請者本人**がお越しください。（本人確認をさせていただきますので、代理人の方が受け取ることはできません。）

※ 申請者が乳幼児等の場合は、親権者の方が旅券センター窓口に来てあげてください。

2 パスポートの受け取り（交付）時間は、次のとおりです。（土曜日、祝休日と年末年始(12/29～1/3)は受け取りできません。）

富山	高岡
月・水・金・日曜日 9時～16時30分 火・木曜日 9時～19時	月・火・水・木・金・日曜日 10時～17時30分

● パスポートは申請した窓口でお受け取りください。

なお、申請時に受け取り窓口を申請した窓口と異なる窓口に変更することができます（**富山**で申請して**高岡**で受け取り、又は、**高岡**で申請して**富山**で受け取り）。

- ・ 受け取り窓口の変更を希望する場合は、申請した窓口で変更を希望することをお伝えください。
- ・ ただし、受取窓口を変更した後、もう一度受け取り窓口を変更することはできません。
- ・ 申請窓口と違う窓口で受け取る場合は、申請の日から数えて土曜日、日曜日、祝休日と年末年始を除いて、11日目以降に受け取り（交付）となります（**⑥**の2の**高岡**と同じスケジュール）。

3 受け取りに必要なもの

(1) 申請時にお渡しする「一般旅券申請受理票（引換書）」を忘れずにお持ちください。

(2) 手数料（旅券法第20条等に規定された額の収入印紙と富山県収入証紙）は下表のとおりです。

区 分		手数料	左 の 内 訳		備 考
			収入印紙	富山県収入証紙	
10年旅券		16,300円	14,000円	2,300円	富山 マリエとやま1F 富沢商店等で収入印紙と富山県収入証紙をセットで販売しています。 高岡 旅券センターの横に設置されている自動販売機で区分ごとに収入印紙と富山県収入証紙をセットで販売しています。
5年旅券	12歳以上	11,300円	9,000円	2,300円	
	12歳未満	6,300円	4,000円	2,300円	
残存有効期間同一旅券		6,300円	4,000円	2,300円	

※電子申請の場合は富山県証紙が1,900円となり、手数料総額は上記より400円安くなります。

【注意事項】 パスポートの発行日から6か月以内に必ず受け取りに来てください。（6か月が経過する前に旅券センターから受け取りのご連絡をすることがあります。）

パスポートの発行日から6か月以内に受け取られなかった場合、そのパスポートが失効するだけでなく、失効後5年以内に再びパスポートの申請をした場合は、通常より高い手数料が必要になります。

※ 文・表中の**富山**は、富山県旅券センター、**高岡**は、富山県旅券センター高岡支所（高岡旅券センター）のことです。

⑫ パスポートを紛失（盗難・焼失）、損傷した場合はどうすればいいですか。

1 パスポートを紛失、盗難、焼失した場合は、紛失一般旅券等届出書の届出が必要になります。

(1) 注意事項

- ・ 届出はパスポート名義人本人のみしかできません（本人以外の届出は認められません。）。
- ・ この届出により、紛失等したパスポートを不正使用されないよう外務省において失効処理がなされてしまうなどにより、後日、当該パスポートが発見されても使用できません。

(2) 届出に必要な書類

- ① 紛失一般旅券等届出書（窓口を設置してあります） 1通 **提出**
（旅券センター窓口には設置してありますが、外務省のホームページからダウンロードすることもできます。）
- ② 写真（パスポート用） 1枚 **提出**（③の(1)の3写真を参照してください。）
- ③ パスポートの紛失又は焼失を立証する書類 1通 **提出**
 - 紛失、盗難の場合 警察の発行する遺失届出証明又は盗難届出証明
（警察への届出は、管轄を問わず電話で遺失等の届出ができます。）
 - ※ 立証書類の入手が難しい場合は、警察の届出番号（受理番号）と紛失の経緯を届出書の「紛失等の経緯欄」に記入してください。
 - ※ 遺失届の対象に該当しない等で警察に届出が受理されない場合は、窓口でご相談ください。
 - 火災の場合 消防署又は市町村発行の罹災証明
- ④ 本人確認書類 運転免許証等、新規発給申請の本人確認と同様（③の1の(4)参照）
 - ※未成年者は、親権者の同意（署名）が必要です。

(3) 紛失一般旅券等届出書の届出後にパスポートを新規申請する場合の手続き

- ・ 新規申請に関する必要書類は、③の1「申請に必要な書類」((5)の前回発給を受けたパスポートは除きます。)を参照してください。
- ・ 紛失一般旅券等届出書の届出から3日以内に新規申請する場合（届出と同時に新規申請ができます。）は、新規申請日から**富山**6日目以降、**高岡**8日目以降に受け取りできます。
- ・ 新しく発行されるパスポートの旅券番号は、失効したパスポートの旅券番号と異なります。

2 パスポートを損傷した場合

(1) 損傷したパスポートを使用すると、出入国時にトラブルを招くおそれがありますので、お持ちのパスポートを返納して、**切替申請**してください（⑤を参照。代理提出もできます。）。

損傷により切替申請した場合、パスポートの受け取りまでの日数は新規申請と同じです。

(2) ただし、旅券面の記載事項が判別できない“著しい損傷”に該当する場合は、紛失扱いとなりますので、上記1の(2)の①の紛失一般旅券等届出書により、**必ず本人が届出してください**（本人以外の届出は認められません。）。

また、紛失一般旅券等届出書を届出した後の新規申請する場合は、戸籍謄本（全部事項証明書）の提出が必要です。

※ 紛失等の届出、パスポートの損傷による切替申請も居所で手続きができます。

※ 文中の**富山**は、富山県旅券センター、**高岡**は、富山県旅券センター高岡支所（高岡旅券センター）のことです。

13 パスポート取得後に氏名、本籍、住所が変わったら、手続きは必要ですか。

1 婚姻等により、パスポート記載事項（氏名、本籍の都道府県名、生年月日、性別）の変更が生じた場合は、訂正新規申請か残存有効期間同一旅券の申請のいずれかの手続きが必要になります。

- ・ いずれの申請の場合も現在の有効なパスポートは、①申請時に提示し、②新しいパスポートを受け取る時に返納していただきます。（申請時も交付時もパスポートを持参してください。）
- ・ また、いずれの場合も新しいパスポートが発行され旅券番号が変わりますので、ご注意願います。なお、返納されたパスポートはVOID（失効）処理をしたうえで還付することができます。
- ・ 婚姻等の後に住所が変わっても、本籍の都道府県名に変更がない場合は、パスポートの記載事項に変更がないので手続きは不要です。

	訂正新規申請	残存有効期間同一旅券の申請
内容	新たに有効期間が10年又は5年のパスポートが発行されます（返納するパスポートの残りの有効期間は失効します。）。	現在お持ちのパスポートと有効期間満了日が同一のパスポートが発行されます。
申請に必要な書類	① 一般旅券発給申請書（新規・切替）1通 提出 【以下は共通】 ② 有効なパスポート 提示 ※ 申請時に内容を確認後、お返ししますので、新しいパスポートを受け取る時に持ちいただき、返納していただきます。（失効処理後、お返しします。） ③ 戸籍謄本（電子申請の場合は原則不要です）1通 提出 【注意事項】申請日前6か月以内に発行され、パスポート記載の氏名、本籍等から現在の氏名、本籍等に変更が分かった経緯が分かるものを提出してください。 ④ 写真 1枚 提出 （③の(1)の3写真を参照してください。）	① 一般旅券発給申請書（残存期間同一用）1通 提出
手数料※	10年用 16,300円 5年用〔12歳以上〕 11,300円 5年用〔12歳未満〕 6,300円	申請者の年齢等に関わりなく 6,300円
その他	どちらの申請書も申請者本人による「所持人自署」欄の署名、「刑罰等関係」、委任申出書の「申請者記入」欄の記入等が必要です。 よって申請書を代理提出する場合は、事前に申請書を入手し、申請者本人が記入等したうえで、上記の要書類と、代理人の本人確認書類（免許証等）を持参してください。	
		（注）残存期間同一旅券の申請書は、旅券センターに設置してあります。 外務省のホームページからダウンロードすることもできます。 ※ 市町村の窓口には置いてありません。

※電子申請の場合は、各手数料が400円安くなります。

2 現住所のみが変わった場合は、手続きは必要ありません（下記を参考にしてください）。

(1) 2020年（令和2年）2月3日より前にパスポートを申請した方は、パスポートの裏表紙の「所持人記入欄」に記入した住所をご自身で訂正（二重線を引き、空いている場所に新住所を記入）してください。書き切れない場合は、メモ用紙に記入したものをクリップ留めして使用（「所持人記入欄」以外の頁には記入しない）してください。

なお、修正液や修正テープを使って修正すると、反対側の頁に貼り付いて、汚破損する恐れがありますので、修正液等は使わないでください。

(2) 2020年（令和2年）2月4日以降にパスポートを申請した方のパスポートは、裏表紙にあったご自身の住所等をする記入欄がなくなり、緊急連絡先を記入する欄だけになりました。

14 パスポートの査証欄（ビザのページ）が無くなりそうな場合は、どうすればいいですか。

現在のパスポートの査証欄が見開き 3 頁以下になった場合は、次のいずれかの申請手続きができます。

	切替申請	残存有効期間同一旅券の申請
内容	新たに有効期間が 10 年又は 5 年のパスポートが発行されます（返納するパスポートの残りの有効期間は失効します。）。	現在お持ちのパスポートと有効期間満了日が同一のパスポートが発行されます。 【注意】旅券番号は新しくなります。
申請に必要な書類	① 一般旅券発給申請書（新規・切替） 1 通 提出	① 一般旅券発給申請書（残存期間同一用） 1 通 提出
	【以下は共通】 ② 有効なパスポート 提示 ※ 申請時は内容を確認後、お返しします。新しいパスポートを受け取る時に有効なパスポートを返納していただきます。） ③ 写真 1 枚 提出 （③の(1)の 3 写真を参照してください。）	
手数料 ※	10 年用 16,300 円 5 年用〔12 歳以上〕 11,300 円 5 年用〔12 歳未満〕 6,300 円	申請者の年齢等に関わりなく 6,300 円
その他	どちらの申請書も申請者本人による「所持人自署」欄の署名、「刑罰等関係」、委任申出書の「申請者記入」欄の記入等が必要です。 よって申請書を代理提出する場合は、事前に申請書を入手し、 申請者本人が 記入等したうえで、上記の要書類と、代理人の本人確認書類（免許証等）を持参してください。	
	（注）残存期間同一旅券の申請書は、旅券センターに設置してあります。 外務省のホームページからダウンロードすることもできます。 ※ 市町村の窓口には置いてありません。	

※ 電子申請の場合は、各手数料が 400 円安くなります。

※ 令和 4 年 4 月の旅券法改正に伴い、査証欄の増補制度（お手持ちのパスポートに査証欄を 40 ページ増やす方法）は廃止されました。

⑮ 旅券名義人が死亡したのですが、パスポートはどうすればいいですか。

ご家族様から、亡くなられた名義人様の戸籍謄本等の原本（コピー不可）を提示していただき、亡くなられた方名義のパスポートを返納していただきます。

（ご家族が名義人のパスポートの返還を希望される場合は、パスポートにVOID（失効）処理をした後に還付します。）